

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2025年3月21日

事業所名：放課後等デイサービス カルム

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○				○					
	2 職員の適切な配置	○				○					
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○				○					
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○				○					
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○				/	/	/	/		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施			○	未実施	/	/	/	/		今後、第三者評価も検討していく
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○				/	/	/	/		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○				○					
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○				○					
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○				/	/	/	/		

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
関係機関との連携（続き）	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備										
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○									
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○									
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○									
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供		○			今後は検討していきたい。		○			事業所内で楽しいイベントの企画など、今後に期待している。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		○			現状困難であるが、今後は検討していきたい。					
	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○					○				
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○					○				
保護者への説明責任・連携支援	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	○				○					

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○				○				ノートやLINEでこまめに連絡をもらっている。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○				○					
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援			○	今後必要であれば検討していく。				○	現状ではわからない。必要ないと思う。	今後連携を深めていくことも検討
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○				○					
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○				○				細かく丁寧に配慮してもらっている	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○				○					
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	○				○					
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○				○					
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○				○					

